

仕 様 書

1	品名及び数量	自動車（軽自動車） 1台 (新品の自動車で、令和6年（2024年）以降式（製造）であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。)		
2	契約期間	賃貸借契約：令和7年10月1日から令和12年3月31日まで (年間の走行予定距離数 6000 ^{キロメートル} 程度、令和6年度実績 1546 ^{キロメートル})		
3	環境仕様	—		
4	構造等	(1) ドアの数	5ドア（ワゴンタイプ）	
		(2) 総排気量	660CC未満	
		(3) 使用燃料	無鉛レギュラーガソリン	
		(4) 車両重量	1000kg未満	
		(5) 駆動方式	四輪駆動	
		(6) 外寸	全長	—
			全幅	—
			全高	—
		(7) 最低地上高	140 ^{ミリメートル} 以上	
		(8) トランスミッション	AT限定免許で	
		(9) 乗車定員	4名	
(10) ボディーカラー	白色系、灰色系、青色系、黒色系など華美にならない色			
(11) 寒冷地対策	寒冷地仕様車であること			
5	装備等	(1) エアコン		
		(2) エアバックシステム（運転席及び助手席）		
		(3) パワーステアリング		
		(4) パワーウィンドウ		
		(5) 電動格納式ドアミラー		
		(6) リアワイパー		
		(7) AM/FMラジオ		
		(8) バックガイドモニター		
6	付属品等	(1) カーナビゲーション		
		(2) ドライブレコーダー（前後録画可能なもの）		
		(3) ETC		
7	車検・整備等	(1) 新車登録	新車登録に係る手続き	
		(2) 車検	3年目の1回目（自賠責保険料及び自動車重量税を含む）	
		(3) 法定点検（12か月）	1年目、2年目及び4年目の3回分	
8	その他	タイヤの交換時期及び交換回数は次のとおりとする。		
		夏用タイヤ：毎年の春期計5回（タイヤの更新年を含む）		
		スタッドレスタイヤ：毎年の秋期計5回（タイヤの更新年を含む）※ホイール含む		
		パンク修理		
		オイル交換補充		
		車検・整備での代車を準備すること（事故の場合の代車は除外）		
		自動車取得税・環境性能割、自動車税、自動車重量税、自賠責保険を含めること ※自動車保険（任意保険）は除外		
9	使用する者の所在	(公財) 北海道スポーツ協会 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1北海道立総合体育センター内		